

| 招待論文 | Invited Paper |

ホロコーストからユダヤ人を救った駐 カウナス英国公使トーマス・プレストン 1940年夏：杉原千畝と比較する

稲葉千晴

**British Minister Thomas H. Preston Rescued
Jews from Holocaust in Kaunas, Lithuania in
Summer, 1940: Compared with Japanese
Consul Chiune Sugihara**

By Chiharu INABA

ホロコーストからユダヤ人を救った駐 カウナス英国公使トーマス・プレストン 1940年夏：杉原千畝と比較する

稲葉千晴[†]

**British Minister Thomas H. Preston Rescued
Jews from Holocaust in Kaunas, Lithuania in
Summer, 1940: Compared with Japanese
Consul Chiune Sugihara**

By Chiharu INABA

Abstract

It is described in an article of *The Daily Mail* that British Minister T. H. Preston in Kaunas, Lithuania, issued some 1,200 visas – 800 legal, 400 in defiance of Whitehall – that enabled Jews to flee the country and enjoy protected travel to Palestine or Sweden during the first year of World War II, as Lithuania was caught between on-rushing Nazi and Soviet forces. In this paper, his rescue story would be reexamined by the diplomatic documents between the Foreign Office in London and the British Legation in Kaunas in 1940, preserved in the National Archives, Kew, Richmond.

1. イギリスで注目されるリトアニアでユダヤ人を 救った英国外交官：はじめに

2022年1月27日の『デイリー・メール』紙に「リトアニア駐在の英国外交官が英国政府の訓令を無視してヴィザを発給し、数百名のユダヤ人をホロコーストから救った」という記事が発表された¹。杉原千畝がヴィザを発給したと同じ時期、1940年夏までの間に、在カウナス英総領事（後に公使）トーマス・プレストン（Thomas Hildebrand Preston）が、パレスチナあるいは英国行きのヴィザ1200通、内訳は正規800通、非正規400通を発給したというのである。当時イギリスは、委任統治していたパレスチナにおいて、入植したユダヤ人とイスラム教徒のパレスチナ人の間で武力衝突が起きていたため、新たなユダヤ人入植を制限していた。一方で1940年8月にリトアニアはソ連に併合され、ポーランドから逃れてきたユダヤ難民も早急にソ連から第三国に出国するか、ソ連の市民権を得るかの選択を迫られていた。彼らは、トルコ経由でパレスチナに、あるいはスウェーデン経由でイギリスに渡航しない限り、ソ連政府に移動の自由を奪われ、リトアニアでの居住を強いられた。渡航に必要なヴィザを入手できなかったユダヤ人の95%が、独ソ戦勃発とドイツによるリトアニア占領後に吹き荒れたホロコーストに

よって惨殺された。

英国政府がユダヤ人のパレスチナ入植を厳しく制限しており、それを同僚から警告されていたにもかかわらず、プレストンは警告を無視して、40年9月初旬ヴィザを発給した。結果として多数のユダヤ人がプレストンのヴィザによって救われたというのである。プレストンは、ヴィザ発給後にカウナスを離れ、40年秋にトルコ経由で帰国した。以後も外務省に務め、48年に退職したのち準男爵に叙せられ、イングランド東部ノーフォークのビーストン・ホルの館で余生を過ごした。1976年に永眠している²。

プレストンが注目されたのは、2018年1月27日の「国際ホロコースト記念日」にあわせて、英国政府がホロコーストからユダヤ人を救った8名に記念メダルを授与してからである³。前述の『デイリー・メール』の記事は、プレストン発給のヴィザによって命を救われた英国在住のユダヤ人と、プレストンの2人の孫娘の回想に基づいて記されていた。くわえて現在プレストンの肖像写真が、首都ヴィリニウスにある在リトアニア英国大使館の大使執務室に飾られているというのだ。まさにプレストンは、英国で尊敬的となった。

だが『デイリー・メール』の記事に掲載された、プレストンのヴィザとされる写真は、ヴィリニウスのリトアニア特別文書

[†] 名城大学名誉教授

館 (Lietuvos ypatingasis archyvas) の KGB ファイル群 No58 『刑事事件カタログ』 File:37504/3 「捜査用の証拠書類」に所蔵される文書と同じものだった。それは、偽造書類を保有していた人物が逮捕された証であり、同文書中の杉原千畝による日本通過ヴィザも偽物だった。プレストンのヴィザも偽物の可能性が高い。またプレストンによるヴィザ発給の詳細が、同記事には詳しく書かれていない。イスラエル宗教大臣で杉原ヴィザによって救われたゾラフ・ヴァルハフティク (Zorach Warhaftig) の回顧録に綴られたストーリーと、記事の内容は同じだった⁴。すなわち、回顧録や救われたユダヤ人の回想に基づくだけで、公文書の裏付けが乏しく、これだけでは信頼性が確保されない。ところが、ロンドン近郊のキューにある英国立公文書館には、1940年当時の在カウナス英総領事館とロンドンの外務省との間の交信記録が数冊残っていた。その中でもファイル1冊に、40年8月のリトアニアのソ連併合と、英ソ間の外交上の混乱について記されている⁵。

本稿では、英国で注目されるプレストンの1940年夏における実際の活動について、英国外交文書を紐解きながら分析していく。

2. 英国立公文書館の在リトアニア英国公使館 政務文書ファイル

1939年9月第二次世界大戦が勃発し、ポーランドはドイツ軍とソ連軍によって占領され、国家として地図上から消えた。一方で北の隣国リトアニアは戦禍を被ったわけではなく、引き続き独立国として自由を謳歌していた。ただし、39年8月23日に締結された独ソ不可侵条約の秘密議定書に基づき、ソ連はバルト三国の併合を画策していた。1940年に入ると、ソ連は露骨に併合の準備を始めた。プレストンは、リトアニア政府からの情報として、ソ連がリトアニアに対する外交圧力を強めたと、ロンドンの外務省に繰り返し報告している。内容としては、リトアニアに駐留するソ連軍人が何名も誘拐されており、その責任はリトアニア政府にある、とソ連のヴァチスラフ・モロトフ (Vyacheslav M. Molotov) 外相に迫られたというのだ。くわえて、モスクワに駐在するスタフォード・クリップス (Stafford Cripps) 英大使からの電報でもバルト三国の脅威に関する記述が散見される⁶。

40年6月、イギリスはバルト三国との外交関係を緊密化させるため、リトアニアとエストニアにあった総領事館を、公使館に格上げした。ちなみに、それまではラトヴィアの首都リガにある英公使館が、三国を管轄していた。6月12日にプレストンは、英政府から特命全権公使に任命され、首都カウナスで信任状をアンタナス・スメトナ (Antanas Smetona) 大統領に奉呈した。ところが2日後の14日、ソ連はリトアニアに対して親ソヴィエト政権を樹立するよう最後通牒を突きつけた。軍事力のはるかに劣るリトアニアは抵抗する術がなく、15日に要求を受け入れた。即日赤軍が侵攻して、16日にはリトアニア全土を占領した。スメトナ大統領は、ソ連への協力を拒否して亡命を決

断し、家族とともにドイツへ逃れた。リトアニアと時を同じくしてラトヴィアとエストニアも赤軍によって占領された⁷。

リトアニアのソヴィエト化が始まった。モスクワから派遣された内務人民委員部の要員によってスメトナ政権の閣僚たちが逮捕され、共産党が合法化された。傀儡政権が樹立され、議会は解散させられた。銀行や大企業は国有化され、すべての土地が人民のものとして国家に接収された。非共産主義団体は活動停止となり、警察組織は解体され、リトアニア軍も赤軍に従属する人民軍に改組された。7月半ば人民議会選挙が行われ、共産党公認候補だけが立候補を許され、全員が信任された。7月21日に召集された人民議会では、自国がソヴィエト社会主義共和国であると宣言され、8月3日にソ連邦への編入を申請した。こうしてリトアニアはソ連に併合された⁸。

共産主義化の過程で外交問題も発生する。7月12日にリトアニア政府の財産であり、海外で保有される金塊が、すべてゴス・バンク (ソ連国立銀行) に移管されることになった。それに対してアメリカ政府は、米国内のリトアニア資産の凍結を命じた。逆にバルト三国内のイギリス人個人資産が凍結され、銀行からの預金引き出しもできなくなった。英外交代表部には個人資産を守る手段がない状況だと述べられている⁹。

プレストンの業務も以下の通り多岐にわたる。

7月末、本国の財産を凍結された在英リトアニア公使が、英外務省経由でプレストンに依頼してきた。カウナスに残る妻が給料を受け取れず銀行口座から預金を引き出せず、窮地に陥っている。ロンドンの本省に供託金を納めるので、公使館の資金から妻に生活費を支給して欲しいというのだ。プレストンは当座の資金提供を約束した¹⁰。

8月5日にプレストンは、英資本の統一バルト有限会社 (United Baltic Corporation Limited) カウナス支店のデミ支配人から、次の依頼を受けた。すなわち、支配人と妻がアメリカの入国ヴィザを手に入れたので、リトアニアからウラジオストク経由日本に行けるよう、ソ連の国内通過許可証を手に入れてほしいというのだ。プレストンは本省に問い合わせたものの、ソ連市民権を有する人物に便宜を図れないとの回答が本省から有限会社に伝えられた。当人は、アメリカ公使館にも支援を求めたが、肯定的な回答を得られなかった¹¹。

3. 英公使館のリトアニアからの 引き揚げをめぐる諸問題

7月21日にリトアニア議会が自国をソヴィエト社会主義共和国と宣言したことによって、バルト三国がソ連に併合されるのは確実となった。三国の首都にある英外交使節は、引き揚げを余儀なくされる。ただし三国に残るイギリス利権が失われることなく国外に持ち出せるよう、引き揚げ後も最低限の外交官を暫定領事として現地に残す必要があった。その段取りをしなければならなかった。それには1か月程度の時間が不可欠だ。治外法権を維持したまま引き揚げ期日が延長されるようソ連政府と交渉してほしい。また公使館の家財と公使館員を無事にイギ

リスあるいは英植民地までモスクワ経由で送還してほしい。さらに公使館現地スタッフがソ連からの出国を望んでおり、彼らの出国を英国政府が支援してほしい。英国市民権を有する人々がソ連から退去するため、シベリア・日本経由のルートを確認してほしい、などだった¹²。

ロンドンからの返答はつれない。ソ連がバルト三国を共産化する過程で接収された利権は、たとえ外国のものであっても賠償の対象とならない。三国駐在の英外交使節が、無事に本国に帰れるようソ連側に要請するだけでも簡単ではない、というのだ。カウナスのプレストンは困難に直面していた。リトアニアで現地当局に抗議しても、なんの返事もない。モスクワでクリップス英大使が交渉してくれなければ、話はなにもすすまない、と救いを求めてきた。くわえて現地当局は、在英リトアニア公使館を8月8日までに閉鎖するよう要求してきた。カウナスの英公使館の閉鎖要求も差し迫っている。英国あるいは英植民地の入国ヴィザを求める人々で公使館の窓口はあふれており、大きな負担となっている¹³。

8月11日にソ連側は、旧バルト三国はもはや外交権を有していないと主張し、三国に駐在する英外交使節と英国籍の人々を8月25日までに退去させるよう要求してきた。在モスクワのクリップス大使は、外交儀礼上抗議はするが、ソ連側の決定は覆らないだろうと匙を投げている。とにかく、退去期日の延長だけは繰り返し訴えたと語った。本省も無為に過ごしているわけではなく、ロンドン駐在のイヴァン・マイスキー (Ivan M. Maysky) ソ連大使に、退去期日の延長を要請している¹⁴。

8月11日にプレストンは、カウナスの情勢を報告してきた。フランス・デンマーク・スウェーデン・イタリアの外交団は、25日までにリトアニアから退去すると伝えた。フランスとデンマークはドイツ占領下にあり、外交団も親独的である。スウェーデンは中立国であり、イタリアは日独伊三国同盟の締結 (1940年9月27日) を控えた親独国である。ドイツ経由での退去は容易だった。リトアニアに在留ドイツ人3万人をかかえるドイツ公使館は、25日までに国民全員の退去が終わらないとして、退去期日の延長をソ連側に要請している。一方、イギリスはバトル・オブ・ブリテンでドイツと交戦中であり、英外交団がドイツ経由で本国に帰国できるはずはない。アメリカは中立を掲げていたものの親英・反独な外交政策を取っていたため、米外交団もドイツ経由での帰国は控えていた。その両国外交団にとって、独支配下のバルト海を航行することも好ましくない。バルト三国からモスクワに移り、ムルマンスク経由で白海に出るか、オデッサ経由で中立を掲げるトルコに向かうか、シベリア経由で日本に行かないかぎり、退去できなかった。8月25日までにソ連領から退去するのは物理的に難しい。しかもバルト三国在留の英国籍の人々をすべて期日までに退去させるのは絶望的だった。退去期日の延長をソ連側に認めさせる意外に手段はなかった¹⁵。ソ連政府は、人民の移動の自由を認めていなかったため、リトアニアからモスクワに移動するため、外国人は内務人民委員部に移動の許可 (ロシア語ではヴィザ) を

申請しなければならなかった。退去期限の延長がなければ、申請も受け付けられない。クリップス大使は、ソロモン・ロゾフスキー (Solomon A. Lozovsky) 外務人民委員代理との交渉で、ある程度の延長が可能だという認識を示した¹⁶。

4. ポーランド亡命政権の代理領事業務と ポーランド人スタッフの運命

公使館の引き揚げに際して、ロンドンにあるポーランド亡命政権の代理領事業務を引き受けていたことで困難な状況に追い込まれた。

第二次世界大戦前夜の1939年8月24日、独ソ不可侵条約に対抗して、英仏はポーランドと相互援助条約を結び、ポーランドが第三国から攻撃された場合に参戦すると約した。だが9月1日にドイツがポーランドに侵攻しても、両国は宣戦布告をしただけで軍事行動を起こさず、洞ヶ峠を決め込んだ。

ポーランドとリトアニアの関係も複雑である。リトアニアは独立に際して国際連盟との合意に基づき、首都をヴィリニウスに置く予定だった。だが1920年夏にポーランド軍は、ワルシャワ侵攻を目指す赤軍を打倒すると、ポーランド人が多く住むヴィリニウス地方を、10月に占領した。リトアニアは首都をカウナスに置かざるを得なかった。両国関係は冷え込み断絶状態に陥った。ところが1938年3月12日ドイツによるオーストリア併合と同時に、ポーランドはヴィリニウス地方併合が承認されるよう、リトアニアに外交関係樹立の最後通牒を突き付けた。小国リトアニアは抵抗できず、ポーランドの要求を受け入れた。それ以降カウナスにポーランド公使が駐在していた¹⁷。だがポーランドが独ソによって分割占領されると、リトアニアは独ソの圧力を受けポーランド公使館の閉鎖を決めた。リトアニア在留ポーランド人のための領事業務は、同盟国イギリスの総領事館が引き継ぐことになった。それは、ポーランド公使館で働いていたポーランド人外交官を、英総領事館に移籍してもらい、総領事館スタッフとして働くことを意味した。

1940年8月に英公使館がカウナスから本国に引き上げる際に、ポーランド人スタッフ4名の安全を確保するのが問題だった。もし英国人と一緒に引き揚げないのならば、ソ連側がポーランド人への出国許可を遅らせる可能性があった。そうなれば彼らは孤立し、ソ連内務人民委員部付属国家政治局に逮捕されて取り調べを受けることが予見された。英公使館の機密業務がソ連側に露見してしまう。プレストンが人道上からも放置できないという懸念を表明すると、8月22日ロンドンの本省は、4名に英国パスポートを発給するよう命じた¹⁸。英国籍だと偽装すれば、英公使館の引き揚げに帯同できる。

5. 英公使館引き揚げの混乱

プレストンの懸念はおさまらない。8月20日には、退去期日の延長が認められないことを見越して、カウナスからの引き揚げ準備を始めた。公使館のスタッフでタイピストを務めるフィ

ンランド人と、ガードマンのスウェーデン人は、早めに自国に帰ることになった。残りの大使館のスタッフとその家族を含めた11名のモスクワまでの列車チケットと、当地でのホテルの予約が簡単にすまない。また出発までに4日しかないにもかかわらず、英国籍の人々に対して、パレスチナを含めた英国植民地へのヴィザを発給できていなかった。英国植民地へのヴィザを求めるリトアニア在住の外国人（難民を含む）へも、対応することができない。恐れおののく彼らを安心させるため、プレストンは本省に十分な便宜を図るよう求めている¹⁹。

ロンドンでは、延長が認められない場合、プレストンの8月25日引き揚げを承認した。ただしモスクワのクリップス大使は、延長に関する協議をソ連側と続けていた。結局、9月5日までの延長が認められ、それ以降のリトアニアにおける英国籍の人々への対応については、クリップスに任せることとなった。公使館員の引き揚げについては、モスクワからムルマンスク経由英国行きルートは断念された。ストックホルムからイスタンブールが有力視されている。英国籍の人々は、旅費を自費で払えるのならば、シベリア経由日本行きのルートを選ぶことも可能である。とにかくリトアニアからモスクワまでの列車チケットの確保が容易でない。それに関してはインツォリスト（ソ連国営旅行社）に任せる以外に手段がなかった²⁰。

バルト三国駐在の各国外交団へのソ連側の対応も、同一ではなかった。アメリカ大使館の引き揚げは10月1日まで、イタリアは9月8日までとなっている。不可侵条約を結んでいるドイツは、別途優遇されているはずだが、クリップスは情報を入手できなかった²¹。

在リトアニア英国公使館政務文書ファイルに綴じられている文書は、8月22日で終わっている。以後のリトアニアにおける英公使館の活動状況は、これまでの交信記録から推測するしかない。

6. プレストンの対応から想起できるリトアニアでの杉原千畝の領事業務：結びに代えて

プレストンおよび在リトアニア英国公使館一同は、9月5日にカウナスを離れ、モスクワに向かった。最低領事一人をカウナスに残して残留英国人のための領事業務を続けたいという要望は受け入れられなかった。フィンランド人とスウェーデン人のスタッフは、それ以前にリトアニアを出国したはずである。全員が出発前にソ連当局から国内の移動許可を得たのは言うまでもない。プレストンらは、ソ連の首都からトルコ経由でイギリス本国に帰国することができた。英国パスポートを発給されたポーランド人スタッフも、一同に含まれていたはずである。

ヴァルハフティクは回顧録には、8月24日がソ連当局によってカウナスの各国在外公館に求められた当初の退去期限で、9月4日に延長されたと記されている²²。だが実際には同地の英国公使館の閉鎖は9月5日で、しかも他の在外公館の退去期限は、それぞれの国で別途決められていた。ソ連外交にとってイギリスの優先順位が低かったあらわれであろう。

ヴァルハフティクは、英国公使館閉鎖直前の4日間に、パレスチナ入国ヴィザを大量に発給してもらったと記している。難民の安全通行証200通の裏面に、スタンプでヴィザの内容を写し、гент（Gent）という名の領事のサインを記載してもらった。だがヴァルハフティクの手元には、ヴィザを切望する難民の安全通行証が大量にあふれていた。そこで領事が、公式の便箋（official stationery）を提供してくれ、ヴィザを記載した便箋を安全通行証と一緒に提示するという案を示してくれた。ヴァルハフティクの秘書がヴィザをスタンプで捺し、領事が署名したというのだ²³。

この記述は疑わしい。難民は、40年末までにソ連を出国できないならば、ソ連市民権を強制的に付与される。移動の自由が制限されて、ソ連から出国できなくなる。パレスチナ行きを希望するユダヤ難民にとって時間は限られていた。ヴァルハフティクは安全通行証やヴィザの偽造にも手を染めていたに違いない。公式の便箋を領事から預かったと記しているが²⁴、英国外交官が、たとえ緊急時であっても、公式の便箋を白紙で難民の提供するものだろうか。実際には難民が便箋も偽造したのであろう。とにかく難民のための大量の偽パレスチナ入国ヴィザが、40年8月末から9月初めにかけてカウナスで「作成」された。

在リトアニア英国公使館政務文書ファイルには、難民にヴィザを発給したという記載が一切なかった。8月23日から9月5日までの文書が綴じられていないため真偽はわからない。だが『デイリー・メール』の記事のように、プレストンが外務本省の許可なしにパレスチナ入国ヴィザを発給したということも、証明されていない。

もう一つ欠落しているのは、在リトアニア英公使館がポーランド難民に安全通行証（Zaświadczenie ポーランド語）を発給していた件である。パスポートを持っていないポーランドからの難民は、出国するために査証の代わりとなるものが必要だった。だが、もはやポーランド公使館はリトアニアに存在しない。ロンドンにあるポーランド亡命政権に代わり、英公使館が発給した。一方で、リトアニア政府が難民のために発給した安全通行証（Leidemas リトアニア語）も存在する。なぜ二種類の安全通行証が1940年に併存できたのか。疑問は深まるばかりである。

本文書ファイルには、英公使館員や英国籍の人々が、リトアニア退去後に日本に向かうという記載が残っていた。ところが日本の通過ヴィザ発給に関する在カウナス杉原千畝領事との話し合いに関して、一切記載されていない。在外公館の退去期日についても、日本領事館の期日についてまったく言及されていない。杉原はプレストンの眼中にはなかったといえよう。カウナスに駐在する各国の外交代表部は、唯一の東洋人外交官である杉原を、外交官仲間とみなしていなかったのかもしれない。これまで日本で宣伝されてきた杉原像、すなわち各国の外交団から一目置かれていた「諜報の天才」だという偶像には²⁵、なんらかの疑義が生じている。

杉原が7月末から8月にかけて、大量の日本通過ヴィザを発給した背景もわかってきた。ソ連側から他の外交使節と同様に8月25日までに領事館を退去するよう求められた。日本ヴィザを求める多数の難民を前にして、杉原はヴィザ発給を止めるか、発給の手続きを領事の裁量権内で簡略化して続けるかの選択を迫られた。結局杉原は、ヴィザ発給の継続を選び、2140通のヴィザを難民に発給した。東京の外務本省の命令に反してヴィザを発給したという事実は確認されていない。

リトアニアで杉原はヴィザを発給する以外に、どのような活動をしていたのだろうか。日本領事の他にリトアニアに在留する日本人は一人もおらず、領事業務として重要な日本人保護の必要はなかった。とはいえプレストンと同じ立ち位置であれば、リトアニアを併合する過程でのソ連の動きについての情報を懸命に収集して、本省に連絡していたはずである。それこそが、領事としてリトアニアに派遣された杉原の使命だった。杉原が大量の電報を東京に打電したに違いなからう。第二次大戦で日本が敗れた際、外務省記録の多くが灰燼に帰しており、杉原のカウナスからの電報の大多数が失われた。できることならロシア語の専門家によるソ連分析記録を読んでみたかった。

杉原はカウナスを退去するに際して、ポーランド士官を救った。唯一の領事である杉原は、自らの家族だけでなく、領事館に務めるスタッフの安全を確保する責任を負っていた。そのスタッフに、リトアニアに潜んで諜報活動するポーランド士官が含まれていた。そのままリトアニアに残れば、ソ連当局に逮捕されないと限らない。ポーランド士官2名をリトアニアから無事に退去させるため、彼らに日本の公用旅券を発給し、公用車でドイツまで送り出している²⁶。プレストンがポーランド人スタッフにしたと同じ行動を杉原もっていたのだ。

杉原のカウナス退去についても、その背景がわかってきた。本来ならば8月25日までに領事館の業務を終えて、リトアニアから退去しなければならなかった。彼の場合、プレストンとは違い、同盟国ドイツの首都にある日本大使館に向かうことになっていた。予定されていた鉄道路線は、ケーニヒスベルク經由ベルリン行きの東プロイセン鉄道の可能性が高い。ところが、杉原がカウナスを出立したのは8月31日だった。なぜ期日までにドイツに向けて出国しなかったのだろうか。そのヒントは、リトアニア在住のドイツ人3万人が、ソ連領となったリトアニアから退去せざるをえなくなったことと関係があったはずである。ドイツ人の出国ラッシュに直面し、外交団に割り当てられる一等車のチケットが、カウナスですぐには入手できなかったのかもしれない。

英国立公文書館に残る外交文書からは、プレストンによるパレスチナ入国ヴィザ発給の実態が明らかとならなかった。とはいえ杉原のカウナスにおける活動について、日本には公式記録がほとんど残っていない。プレストンの外交文書が、少しでも杉原の足跡の解明に役立つことを祈りたい。

注

- ¹ Danny BUCKLAND, "The British diplomat who saved hundreds of Jews from the Holocaust by defying Whitehall to give them visas and save them from the Nazis death machine in Lithuania", *The Daily Mail*, 27.01.2022.
- ² *Flight and Rescue*, (Washington DC: United States Holocaust Memorial Museum, 2001), p.58. "Beeston Hall and the History of the Preston Family", <https://www.jermy.org/beestonh.html> (2026年6月11日閲覧)
- ³ "Britain honours its Holocaust heroes", <https://www.gov.uk/government/news/britain-honours-its-holocaust-heroes> (2026年6月11日閲覧)
- ⁴ Zorach Warhaftig, *Refugee and Survivor: Rescue Efforts During the Holocaust*, (Jerusalem: Yad Vashem, 1988), pp.95-97.
- ⁵ *Political: Northern: Baltic States*, 1940, FO 371/24765, National Archives, London. 以下の文書はすべてファイル FO 371/24765に収録されている。文書番号は、以下 List (I.) と記す。
- ⁶ Preston to Viscount Harifax, Principal Secretary of State for Foreign Affairs, and Stafford Cripps, British Ambassador in Moscow to Harifax, Telegrams No.29-136, on 26.02.-16.07.1940, I.127-248.
- ⁷ Preston to Harifax, Letter No.63 on 17.07.1940, I.125-127. エイディンタス他著『リトアニアの歴史』梶さやか・重松尚訳（明石書店、2018年）298-302頁。
- ⁸ 『リトアニアの歴史』、304-309頁。
- ⁹ Preston to Harifax, Telegram No.191, on 17.07.1940, I.225. Latvian Minister to Harifax, Telegram on 16.07.1940, I.227.
- ¹⁰ Foreign Office to Preston, Telegram No.220, on 30.07.1940, I.275. Laurence Collier, British Ambassador of the Norwegian Exile Gov. in London, to Balutis, Lithuanian Minister in London, letter on 06.08.1940, I.283.
- ¹¹ Preston to Harifax, Telegram No.227 on 05.08. & No. 171, 21.08.1940, I.91 & 117. Collier to Director, United Baltic Corporation, letter on 09.08.1940, I.93.
- ¹² Cripps to Harifax, Telegram No.498 on 22.07.1940, I.300. Preston to Harifax, Telegram No.203 on 22.07.1940, I.301.
- ¹³ Foreign Office to Cripps, Telegram No.357 on 06.08.1940, I.310. Preston to Harifax, Telegram No.242 on 10.08. & No.248 on 11.08.1940, I.329 & 331.
- ¹⁴ Cripps to Harifax, Telegram No.605 & 606 on 12.08.1940, I.333, 334, & 335. Foreign Office to Cripps, Telegram (Note) on 21.08.1940, I.336.
- ¹⁵ Preston to Harifax, Telegram No.252 on 14.08.1940, I.363.
- ¹⁶ Cripps to Harifax, Telegram No.614 on 15.08.1940, I.367.
- ¹⁷ 『リトアニアの歴史』 221-237、284-288頁。
- ¹⁸ Preston to Harifax, Telegram No.275 on 20.08.1940, I.381. Foreign Office to Preston, Telegram No.180 on 22.08.1940, I.383.
- ¹⁹ Preston to Harifax, Telegram No.274 on 20.08.1940, I.387.
- ²⁰ Foreign Office to Preston, Telegram No.175 on 21.08.1940, I.389, No.176 on 22.08.1940, I.394. Cripps to Harifax, Telegram No.647 on 21.08.1940, I.392, No.650 & 651 on 21.08.1940, I.395 & 400.
- ²¹ Cripps to Harifax, Telegram No.654 on 20.08.1940, I.407.
- ²² Warhaftig, *op.cit.*, p.95.
- ²³ *Ibid.*, p.96.
- ²⁴ *Ibid.*, pp.96-97.

²⁵ 白石仁章『謀報の天才杉原千畝』（新潮選書、2011年）。

²⁶ エヴァ・パウシュ＝ルトコフスカ、アンジェイ・ロメル『日本・ポー

ランド関係史1904-1945年（増補改訂版）』柴理子訳（彩流社、2019年）309-315頁。